

国民年金保険料の追納制度をご存知ですか？

国民年金には、経済的な理由等で保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額又は一部が免除される「申請免除制度」や障害基礎年金を受けている方などが該当する「法定免除制度」があります。また、50歳未満(平成28年6月までは30歳未満)の方を対象として保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」や学生の方を対象とした「学生納付特例制度」があります。

これらの保険料免除や納付猶予などを受けた期間については、年金を受け取るために必要な受給資格期間に算入されますが、受け取る年金額は保険料を全額納付した場合より少なくなります。

このため、これらの期間は10年以内(例えば、平成29年4月分は平成39年4月末まで)であれば、あとから保険料を納付すること(追納)ができるようになっており、将来、受け取る年金額を増額するためにも、追納することをお勧めします。

なお、保険料の免除や納付猶予などの承認を受けた年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

平成29年度中に追納する場合の額

年 度	全額免除 納付猶予 学生納付特例	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
平成19年度の月分	15,040円	11,280円	7,520円	3,760円
平成20年度の月分	15,160円	11,370円	7,570円	3,790円
平成21年度の月分	15,250円	11,430円	7,620円	3,810円
平成22年度の月分	15,510円	11,630円	7,750円	3,870円
平成23年度の月分	15,290円	11,460円	7,650円	3,820円
平成24年度の月分	15,140円	11,350円	7,570円	3,780円
平成25年度の月分	15,120円	11,340円	7,560円	3,780円
平成26年度の月分	15,270円	11,450円	7,630円	3,810円
平成27年度の月分	15,590円	11,690円	7,790円	3,900円
平成28年度の月分	16,260円	12,190円	8,130円	4,060円

※平成19年度から26年度の月分には、追納加算額が含まれています。

※一部免除を受けた期間に、残りの納付すべき保険料を納付していない場合は、未納期間となるため、追納できません。

▶問い合わせ先=●宇都宮西年金事務所 ☎028(622)4281
●保険課 国保年金係 ☎569134

「COOL CHOICE とちぎ」共同宣言を行 いました！

地球温暖化
対策の一層の
強化を図るた
め、栃木県及
び県内全25市
町による「C
OOL CHOICE
とちぎ」共同宣
言を行いました。
た。



「COOL CHOICE(クールチョイス)」とは、例えば省エネ家電に買い換える、高効率な照明に替える、クールビズやウォームビズを実践するなど、省エネ・低炭素型の「賢い選択」をすることです。

本町も「COOL CHOICE とちぎ」に賛同し、地球温暖化対策に取り組みます。

国が掲げる「2030年度までに温室効果ガス排出量26%削減(2013年度比)」という目標達成のため、町民一丸となって「賢い選択」をしましょう。

▼問い合わせ先

住民生活課 生活環境係

☎569134

消費生活センターにご相談ください

消費豆知識 50

高齢者支援センターなどと称する事業者にご注意！

事例1

●●さんの個人情報、3か所の団体に名前が登録されています。高齢者支援センターがボランティアで●●さんの個人情報の登録を取り消してあげますが、1か所だけは●●さんの代わりに登録してくれませんか。お困りならこちら(高齢者支援センター)で代わりに登録してくれる人を探してあげます。●●さんの登録番号は****です。この番号は個人が特定される大切な番号なので、誰にも言わないでください。

公的機関を連想させる「高齢者支援センター」などと呼ばれる事業者が、消費者の自宅に電話を掛け、「個人情報漏れ」の団体等に個人情報登録されています。個人情報の登録を取り消してあげます」などと

- ▼相談日時 月々金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時
- ▼相談場所 上三川町消費生活センター(役場3階)
- ▼相談専用電話番号 ☎(56)91533

持ちかけます。その後、複数の人物が登場して消費者に様々な要求をし、最終的に多額の現金を宅配便で送付させる手口です。

- ・「個人情報の登録を取り消してあげます」などは典型的な詐欺の手口です。すぐに電話を切ってください。
- ・「あなたの名前を使わせてください」「あなたの登録番号を教えてください」「あなたの行為は名義貸しです」は典型的な詐欺の手口です。
- ・資産の詳細(金融機関名称、口座番号、預金残高)を電話で伝えてはいけません。
- ・「宅配便でお金を送れ」は典型的な詐欺の手口!!。絶対に応じてはいけません。

高齢者支援センター以外にも、国民生活センターをはじめとした公的機関を連想させる事業者が、個人情報の削除を持ちかけ現金をだまし取る手口には十分注意してください。



【夏の季語】いっしょ読めるっ⑧【百日紅】7月頃に紅い花を咲かせ、開花時期が長い。木肌はなめらか。

お盆期間中の医療機関の利用について

お盆期間中は多くの医療機関が休診となります。あらかじめかかりつけ医の休診日を確認したり、体調がすぐれない場合は早めに受診したりするなど事前の準備を心がけてください。

急病等の場合は、夜間休日急患診療所(詳細はP5)または下記の在宅当番医を受診してください。

お盆期間中の在宅当番医(小山地区医師会管内)

日にち	診療時間	医療機関(電話番号)
8月13日(日)	午後5時～ 翌日午後9時	石橋総合病院 ☎0285(53)1134 杉村病院 ☎0285(25)5533
8月14日(月)	午後5時～ 翌日午前9時	小山整形外科内科 ☎0285(31)1331 光南病院 ☎0285(45)7711
8月15日(火)	午後5時～ 翌日午前9時	杉村病院 ☎0285(25)5533 野木病院 ☎0280(57)1011
8月16日(水)	午後5時～ 翌日午前9時	小金井中央病院 ☎0285(44)7000 光南病院 ☎0285(45)7711

※受診前に病院へ電話をしてください。

▶問い合わせ先=健康課 成人健康係 ☎(56)9133